

2. 平成29年伯耆町区長協議会役員を選出について

地区	集落名	氏名	備考
八郷地区			
大幡地区			
幡郷地区			
二部地区			
溝口地区			
日光地区			

※任期：平成29年1月31日～平成29年12月31日

※会長（1名）・副会長（2名）・委員（3名）は、各地区から選出された役員の互選により、決定します。

ただし、副会長の選出については、伯耆町区長協議会規約第5条第2項の規定により、岸本地域・溝口地域からそれぞれ1名ずつ選出することとなっています。

3. 区長名簿及び区長協議会役員名簿の送付について

- (1) 目的 集落活動に関する情報交換や、他の集落との連携した取り組みなどを推進するため
- (2) 名簿の内容 区長名簿…集落名、区長名
役員名簿…役職名、地区名、集落名、区長名
- (3) 送付範囲 伯耆町区長協議会を構成する区長
- (4) 送付方法 区長便

【参考】平成29年伯耆町区長協議会の事業実施予定日について

- (1) 環境美化活動事業…例年6月第三日曜日
実施予定日 平成29年6月18日(日) 7:00～9:00
- (2) 防災活動事業…例年9月最終日曜日
実施予定日 平成29年9月24日(日) 8:00～